

**経済産業省**

Ministry of Economy, Trade and Industry

持続化給付金新事務局が申請受付を9月1日から開始します

2020年8月28日

▶ 中小企業・地域経済産業

持続化給付金について、新事務局による申請受付を9月1日(火曜日)から開始いたします。今後は、9月1日以降の申請受付や審査等については、新事務局(「9/1～申請受付分」持続化給付金事務局)が担当し、8月31日までの申請受付や審査等については、現行事務局(「～8/31申請受付分等」持続化給付金事務局)が担当いたします。

※給付要件等持続化給付金の制度面に変更はありません。一度給付を受けた方は、再度給付申請をすることはできません。

1. 9月1日以降の申請・相談窓口と両事務局の役割分担について

5月1日(金曜日)から「持続化給付金」の申請受付を開始し、現行事務局において申請を受け付けてまいりました。

今後、9月1日以降の申請受付や審査等については「**9/1～申請受付分**」持続化給付金事務局(新事務局)が担当し、8月31日までの申請受付や審査等については「**～8/31申請受付分等**」持続化給付金事務局(現行事務局)が担当いたします。

このため、8月31日までに申請された方は、引き続き、「**～8/31申請受付分等**」持続化給付金事務局のホームページ[☞]及び相談窓口を御利用いただき、9月1日(火曜日)以降に新規申請される方は、「**9/1～申請受付分**」持続化給付金事務局のホームページ及び相談窓口を御利用ください。

相談窓口については、以下の問い合わせ先になります。お電話は大変混み合うことが予想されますので、経済産業省や事務局のHP、LINE等も併せて御活用ください。

持続化給付金事業コールセンター ※受付時間:8時30分～19時00分(土曜祝日を除く8月は毎日受付)

◆8月31日までに申請された方

直通番号:0120-115-570

IP電話専用回線:03-6831-0613

LINEアカウント LINE ID:@kyufukin_line



◆9月1日以降に新規申請される方

※9月1日から開設

直通番号:0120-279-292

IP電話専用回線:03-6832-6631

LINEアカウント(準備中)

2. 9月1日以降の申請サポート会場・キャラバン隊について

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、「申請サポート会場」での申請サポートを行ってまいりました。9月1日(火曜日)以降も、「申請サポート会場」を御利用いただけます。開催場所や予約方法等の詳細は、以下のページから御確認ください。
[申請サポート会場\(METI-経済産業省\)](#)

また、「申請サポート会場」が設置されていない地域には、期間限定で「申請サポートキャラバン隊」を開設します。

[申請サポートキャラバン隊](#)

なお、申請者へのサポートの質の確保に万全を期すため、9月までは「**～8/31申請受付分等**」[持続化給付金事務局](#)にて一元的に実施し、その後、10月から「**9/1～申請受付分**」[持続化給付金事務局](#)による申請サポート会場・キャラバン隊の運営を開始する予定です。

関連リンク

- ・ [持続化給付金に関するお知らせ](#)

担当**持続化給付金事業コールセンター**

- ・ **8月31日までの申請受付や審査等について**
電話:0120-115-570
IP電話専用回線:03-6831-0613
- ・ **9月1日以降の申請受付や審査等について**
番号:0120-279-292(9/1 8:30以降)
IP電話専用回線:03-6832-6631(9/1 8:30以降)